令和２年度 第２回
久留米市国民健康保険運営協議会

令和２年１２月

報告事項

（１）令和２年度久留米市国民健康保険事業特別会計決算見込
　　（第２四半期）について

（２）令和３年度国民健康保険事業費納付金について

（３）今後の久留米市国民健康保険運営協議会について（スケジュール）

（４）諮問と答申について

（１）令和２年度 久留米市国民健康保険事業特別会計決算見込（第２四半期）について

（１）令和２年度 久留米市国民健康保険事業特別会計決算見込（第２四半期）について

歳　入　（億円）

項　目		R2予算当初	R２予算補正後(A)	決算見込(B)	(B)－(A)
保険料		61.7	61.7	59.8	▲1.9
国庫支出金		0.01	0.01	2.04	2.03
県支出金		238.9	239.1	232.7	▲6.4
	①普通交付金	232.9	232.9	225.3	▲7.6
	②特別交付金	6.0	6.2	7.4	1.2
一般会計繰入金		33.6	33.6	33.1	▲0.5
	法　定	32.1	32.1	31.6	▲0.5
	法定外	1.5	1.5	1.5	0.0
基金繰入金		3.5	3.5	0.0	▲3.5
繰越金		0.0	1.8	12.9	11.1
その他		0.79	0.79	1.16	0.37
合　計		338.5	340.5	341.7	1.2

歳　出　（億円）

項　目	R２予算当初	R２予算補正後(C)	決算見込(D)	(C)－(D)
総務費	6.7	6.8	6.2	0.6
保険給付費	234.9	235.0	227.5	7.5
国保事業費納付金	92.2	92.2	92.2	0.0
保健事業	3.2	3.2	3.1	0.1
その他	1.5	3.3	2.9	0.4
合　計	338.5	340.5	331.9	8.6

基金残高	５億円

（１）令和２年度 久留米市国民健康保険事業特別会計決算見込（第２四半期）について

令和２年度国保特別会計の収支

歳　入	３４１．7億円
歳　出	３３１．9億円
収支（歳入　－　歳出）	**9．8億円**

①歳入には、前年度からの繰越金１２．９億円が含まれる。

②前年度からの繰越金を除いた単年度収支は３．　１億円の赤字となっている。

①歳出のポイント

〇総務費

税制改正に伴うシステム改修のための費用を補正予算で対応（5,792千円）。

〇保険給付費

新型コロナウイルスへの感染等により、働くことができなかった給与収入者に対して、傷病手当金を支給。必要な費用を補正予算で対応（11,000千円）。

保険給付費の総額は、受診控え等の影響により当初予算に比べ減少。

〇その他

令和元年度交付金の過大交付分を返還するため、返還金を補正予算で対応（185,454千円）。

歳　出　（億円）				
項　目	Ｒ２予算 当初	R2予算 補正後(C)	決算見込 (D)	(C)－(D)
総務費	6.7	6.8	6.2	0.6
保険給付費	234.9	235.0	227.5	7.5
国保事業費納付金	92.2	92.2	92.2	0.0
保健事業	3.2	3.2	3.1	0.1
その他	1.5	3.3	2.9	0.4
合　計	338.5	340.5	331.9	8.6

（１）令和２年度 久留米市国民健康保険事業特別会計決算見込（第２四半期）について

歳入				（億円）
項目	R2予算当初	R2予算補正後(A)	決算見込(B)	(B)ー(A)
保険料	**61.7**	**61.7**	**59.8**	**▲1.9**
国庫支出金	**0.01**	**0.01**	**2.04**	**2.03**
県支出金	**238.9**	**239.1**	**232.7**	**▲6.4**
①普通交付金	232.9	232.9	225.3	▲7.6
②特別交付金	6.0	6.2	7.4	1.2
一般会計繰入金	**33.6**	**33.6**	**33.1**	**▲0.5**
法　定	32.1	32.1	31.6	▲0.5
法定外	1.5	1.5	1.5	0.0
基金繰入金	**3.5**	**3.5**	**0.0**	**▲3.5**
繰越金	**0.0**	**1.8**	**12.9**	**11.1**
その他	**0.79**	**0.79**	**1.16**	**0.37**
合　計	**338.5**	**340.5**	**341.7**	**1.2**

②歳入のポイント

○保険料

保険料は新型コロナウイルスの影響により保険料の減免を行ったため、収入が減となる見込み。

○国庫支出金

新型コロナウイルスの影響による保険料の減免に対して、減免額の一部が国から補填。

○県支出金

傷病手当金や税制改正対応のシステム改修の費用の交付及び、新型コロナウイルスの影響による保険料減免額の一部が県から補填。

○繰越金

前年度の黒字分12.９億円を繰越金として計上。

（２）令和３年度
国民健康保険事業費納付金
について

（２）令和３年度国民健康保険事業費納付金について

○納付金（国民健康保険事業費納付金）とは？

医療費水準や所得水準に応じて、県が決定した金額を市町村が県に納めるもの。

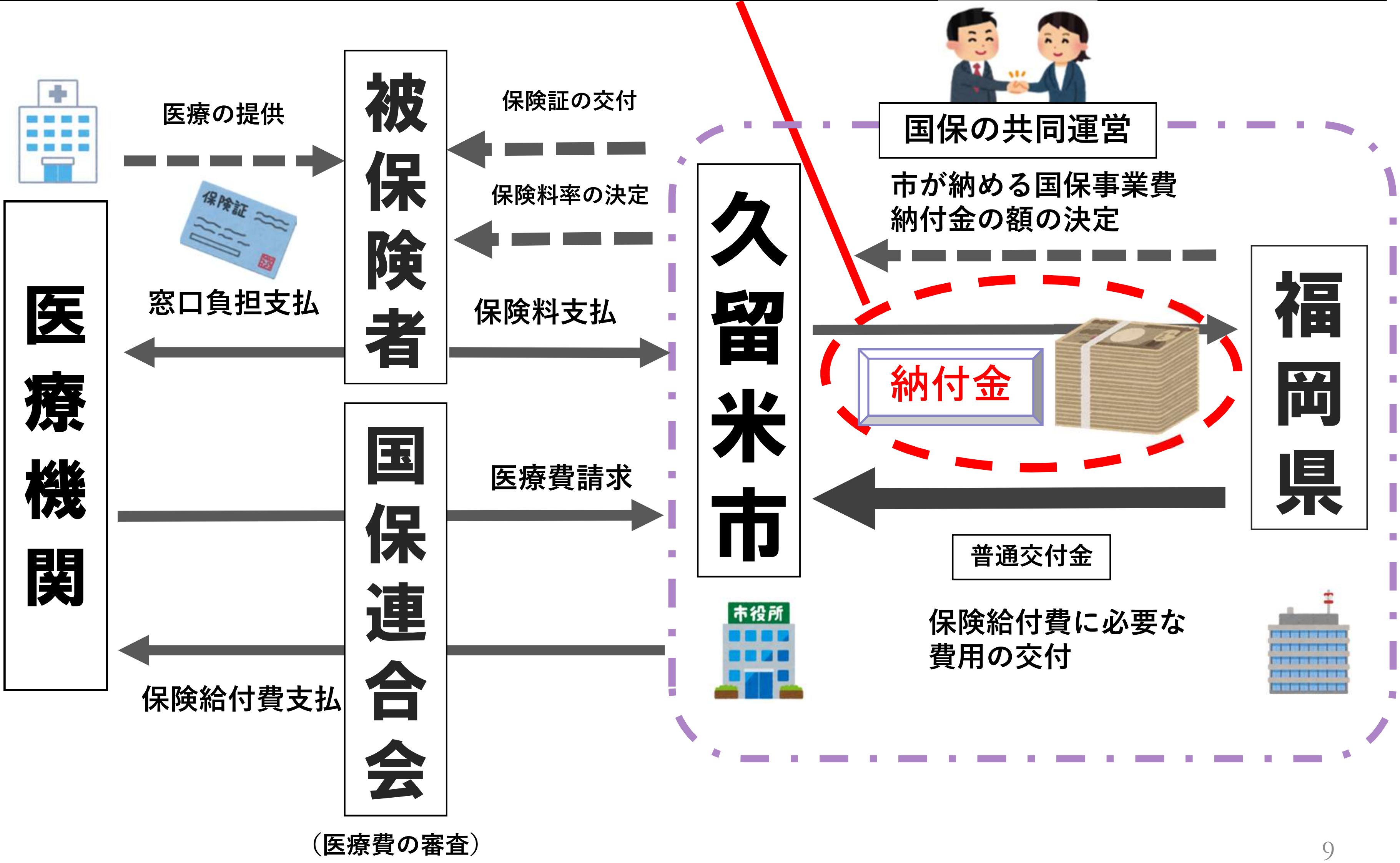

令和３年度の納付金（仮算定）

■　納付金　**91.6億円**（▲0.6億円）

※　令和2年度納付金：92．2億円

仮算定の段階で、納付金の算定で重要となる数値が国から示されておらず、今回の納付金額は、令和２年度の数値を**仮置きして計算**されている。

↓

納付金額は本算定で大きく変動する可能性がある。

（２）令和３年度国民健康保険事業費納付金について

久留米市の一人あたり納付金(前年度との)比較

令和３年度仮算定【激変緩和前】	令和３年度仮算定【激変緩和後】
141,458円	

激変緩和対象外
金額の変動なし

+7.6%
+9,998円

▲103円

平成２８年度納付金相当額
131,460円

令和２年度本算定【激変緩和前】	令和２年度本算定【激変緩和後】
141,561円	

激変緩和対象外
金額の変動なし

久留米市は一人あたりの納付金の伸び率が7.6％（平成28年度比）
→激変緩和の対象外（伸び率12.6％以上が対象）

(2)令和３年度国民健康保険事業費納付金について

福岡県内市町村の一人あたり納付金状況（仮算定）

順位	市町村名	激変緩和対象	H28納付金相当額 A （円）	R3納付金額（推計）（激変緩和前） B （円）	B/A（%）	激変緩和対象	順位（激変緩和後）	R3納付金額（推計）（激変緩和後） C （円）	激変緩和措置後 C/A(%)
	県平均	21	128,160	138,195	107.8	21		137,629	107.4
1	A	○	132,839	157,190	118.3	○	9	149,576	112.6
2	B	○	133,122	154,720	116.2	○	8	149,894	112.6
3	C	○	128,751	154,639	120.1	○	11	144,972	112.6
4	D		141,284	153,531	108.7		1	153,531	108.7
5	E		141,590	153,076	108.1		2	153,076	108.1
6	F		136,232	151,926	111.5		3	151,926	111.5
7	G	○	134,398	151,446	112.7	○	4	151,332	112.6
8	H		141,330	150,803	106.7		5	150,803	106.7
19	I		127,347	141,521	111.1		14	141,521	111.1
20	**久留米市**		**131,460**	**141,458**	**107.6**		15	**141,458**	**107.6**
21	J	○	121,008	139,721	115.5	○	27	136,255	112.6
58	X		124,511	112,322	90.2		57	112,322	90.2
59	Y	○	95,196	109,600	115.1	○	60	107,189	112.6
60	Z		117,302	109,038	93.0		59	109,038	93.0

納付金額は本算定で大きく変動する可能性がある。

（３）今後の久留米市
国民健康保険運営協議会
について（スケジュール）

（３）今後の久留米市国民健康保険運営協議会について（スケジュール）

	11月	12月	1月　～　2月	3月
久留米市 国保運営協議会		**第2回** ・令和２年度国保特会決算見込（第2四半期） ・令和３年度納付金仮算定結果について	**第3回** ・令和２年度国保特別会計決算見込 ・確定した納付金での令和３年度国保財政推計 ・諮問 答申	
久留米市 （事務局）			確定した納付金による保険料率の算定	
福岡県		納付金の仮算定結果を提示（県から市町村へ）	【1月】 納付金の本算定結果（確定額）を提示	

（4）諮問と答申について

（4）諮問と答申について

諮問 －久留米市－

久留米市から令和3年度の保険料率等について「案」を提示し、国保運営協議会に対して見解を求める。

答申 －国保運営協議会－

諮問を受けた国保運営協議会が諮問内容の見解を答申として示す。
その際に、国保運営に対する意見や要望等を付けることができる。

令和３年度の保険料率は、このように考えています。

保険料率については、了承します。
今後の国保運営は○○に力を入れて取組むことを求めます。

久留米市は、答申の内容を重く受け止め、今後の国保運営の参考とし、方針を決定。

【参考】前回（令和元年度）の附帯意見

（1）国民健康保険事業費納付金について

納付金が上昇する場合は、制度上、保険料率に影響が出るため、被保険者に急激な負担の増加が生じることのないよう、国や県に財政措置や安定した制度の構築を求めるほか、市においても様々な検討を行い、慎重に対応すること。

（2）国民健康保険事業特別会計の運営について

増大する医療費を抑制するためにも、医療費の分析を行うこと。その分析結果に基づき、被保険者の後期高齢者医療制度への移行を見据え、健康増進や疾病予防の取り組みを積極的に進めること。様々な保険料収入確保の取り組みにより平成30年度保険料の収納率は、94.8%と高い水準にある。今後も収納率の向上を目指し、負担の公平性などの観点からも、引き続き収納対策の強化を図ること。

（3）保険料水準の均一化に向けて

県内の保険料水準の均一化を早期に実現するために、県へ要望・働きかけを行うこと。

ありがとうございました。